

入札説明書

令和3年5月11日
宮城県農業共済組合長

この入札説明書は、令和3年5月11日付け宮農共総第132号により公示した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札を次のとおり実施する。

1 契約者

宮城県農業共済組合長

2 入札に付する事項

(1) 件名

農業共済ネットワーク化情報システム等運用サポート業務

(2) 業務内容

別紙運用サポート仕様書のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 国の競争入札参加資格に準じ「予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）」第70条及び第71条の規定に該当しないこと。

(2) 国の令和02・03・04年度競争入札参加資格の「役務の提供等」のうち「ソフトウェア開発」において、「A」の等級に格付されている者であること。

(3) 資格審査結果通知書の写しを提出すること。

(4) 公告の日から開札の日までの間に、農林水産省及び宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 高度情報処理技術者（テクニカルエンジニア）の一覧表を書面により提出すること。

(6) 農業共済事業システムに関するいずれかのシステム開発の実績があること。

(7) 個人情報保護のための適切な処置を講じている者であること。

4 一般競争入札参加資格審査

(1) この入札は一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年5月17日から6月22日までの毎日午前8時30分から午後5時まで（休日を除く）。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目8-10

宮城県農業共済組合 総務部情報企画課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

仙台市青葉区上杉1丁目8-10

宮城県農業共済組合 総務部情報企画課

6 入札の方法、場所及び日時

- (1) 入札方法 すべて郵送による入札とする。
- (2) 入札書の提出先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目8-10
宮城県農業共済組合
- (3) 入札受付期間 令和3年5月17日(月)～6月22日(火) ※必着
- (4) 開札場所 (2)に同じ
- (5) 開札日時 令和3年6月25日(金) 午前9時
- (6) 開札結果 本組合ホームページにて公表する。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金 契約保証金は免除する。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札した業者のうち、最低の価格で入札した業者を落札業者とする。

(3) 入札金額等における消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価及び入札総価格)とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること。(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 宮城県農業共済組合 総務部情報企画課

イ 所在地 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目8-10

(5) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 2の「(2) 農業共済ネットワーク化情報システム等運用サポート業務」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとし、その期間は、5月17日(月)～6月22日(火)の平日8:30～17:00までとする。

運用サポート仕様書

宮城県農業共済組合長
(公印省略)

この運用サポート仕様書は、宮城県農業共済組合 農業共済ネットワーク化情報システム等運用サポート業務（令和3年5月11日付け宮農共総第132号により公示）に関する仕様書である。

1 委託内容

宮城県農業共済組合が運用するネットワーク化情報システム等に係る運用サポート業務とする。

2 契約期間

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間

3 運用サポート対象システム

農業共済ネットワーク化情報システム等

| システム名 | | 細目 |
|-------|----------------|---|
| 1 | NIC | |
| 2 | 農作物共済 | 農作物共済 水稲品質方式 麦災害収入方式 |
| 3 | 家畜共済 | 家畜共済 カルテシステム(アイネス版カルテシステムも含む) 家畜共済事故低減情報(LAC)システム 医療品等在庫管理 医療器具機械管理 トレサデータ照会システム 一括情報照会システム |
| 4 | 果樹共済 | |
| 5 | 畑作物共済 | 大豆・そば・ばれいしょ等 蚕繭 |
| 6 | 園芸施設共済 | |
| 7 | 地域インデックス統計単収管理 | |
| 8 | 経理 | |

| | | |
|----|---------------|------------------------|
| 9 | 危険段階(共通)処理 | |
| 10 | 住まいる | |
| 11 | 農機具共済 | |
| 12 | 保管中農産物補償共済 | 保管中農産物補償共済システム(HNK) |
| 13 | 農業共済新聞購読者管理 | 新聞購読者管理システム(SBK) |
| 14 | 業務日報システム | |
| 15 | 予算管理システム | |
| 16 | 共済金等支払システム | |
| 17 | 日当報酬奨励金サブシステム | |
| 18 | 共通版口座振替システム | |
| 19 | 人事管理システム | (GCC 製 e-SUITE 人事システム) |
| 20 | 損害評価 OCR | 水稲、大豆 |
| 21 | ファイルサーバ | 支所設置情報系ファイルサーバを含む |
| 22 | セキュリティサーバ | |
| 23 | 人事給与システム | (GCC 製 e-SUITE 給与システム) |
| 24 | グループウェア | (サイボウズ) |

4 運用サポート業務の範囲

- (1) 農業共済ネットワーク化情報システム等の運用管理に係る助言
- (2) SBC に接続する組合のクライアント、プリンタ及びネットワーク機器等の構成に関する助言
- (3) 農業共済ネットワーク化情報システム等のセキュリティに係る助言
- (4) 組合で管理するサーバ機器等の障害切り分け並びに障害対応
- (5) システムの運用に係る障害切り分け並びに障害対応
- (6) WAN 等通信接続環境に係る障害切り分け並びに障害対応
- (7) 農業共済ネットワーク化情報システム等のバージョンアップ
(検証環境へのシステム配置、指定したシステムの配布を含む)
- (8) EUCの調査及び登録作業
- (9) EUC開発に係るヘルプデスク
- (10) EUC運用に係る改善計画の策定
- (11) その他組合システム運用上必要を認める事項

5 サポート対応時間

- (1) 平日は 9:00～18:00 とする。
- (2) 休日(土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む))並びに年末・年始(12/29-1/3)は原則として業務対象外とする。
- (3) 緊急時の対応については、上記の限りではない。

入札者注意書

宮城県農業共済組合長

(公印省略)

この入札注意書は、宮城県農業共済組合 農業共済ネットワーク化情報システム等運用サポート業務（令和3年5月11日付け宮農共総第132号により公示）に関する注意書である。

1 総則

入札参加者が知り、かつ、守らなければならない事項は、入札説明書及びこの入札者注意書によるものとする。

2 異議の申立等

(1) 入札参加者は、あらかじめ入札の公告、入札説明書、要求仕様書、契約書及びこの入札者注意書を熟知の上、入札すること。

(2) 入札参加者は、前項の書類等について疑義があるときは、担当職員に説明を求めることができる。

(3) 入札参加者は、入札説明書等について不明を理由とする異議を申し立てることは、入札前及び入札後を問わずできない。

3 入札の方法等

(1) 入札参加者は、入札受付期間に封印した入札書を郵送により応札すること。この場合、封筒に入札者氏名を表記する。

(2) 入札参加者は、代理人によって入札する場合には、その委任状を提出すること。

(3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

(4) 応札した入札書は、引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

4 公正な入札の確保

入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律54号）」等に抵触する行為を行ってはならない。

5 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

6 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 競争に参加する資格を有しない者（事前の審査等に合格しなかった者を含む。）が行った入札
- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ウ 記名押印を欠く入札
- エ 入札金額を訂正した入札
- オ 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した業者のうち、最低の価格で入札した業者を落札業者とする。

8 再度入札

開札の結果、落札業者がないときは、後日に再度入札を行う。

9 入札の中止

再度入札を行っても、落札業者がないときは、入札を中止することがある。

10 同価格の入札

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、別紙「落札者となるべき同価格の入札が2者以上ある場合のくじ番号による決定方式（自動決定方式）」のとおりくじ番号により落札者を決定する。

11 契約書の提出

落札者は、宮城県農業共済組合長に対して契約書に記名押印の上、落札決定の日から30日以内に宮城県農業共済組合長に提出しなければならない。

ただし、宮城県農業共済組合長がやむを得ないと認める場合は、この期間を延長することができる。

別紙

落札者となるべき同価の入札が2者以上ある場合の
くじ番号による決定方式（自動決定方式）

1. くじ番号

入札参加者はあらかじめ3桁以内の任意の番号（くじ番号）を、入札書の右下「くじ番号」欄に記載してください。くじ番号の記載がない場合は、「999」を割り当てます。

2. 入札順位

落札者となるべき同価の入札者の入札順位は、当入札の参加資格申請の早いものから順に0（ゼロ）から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

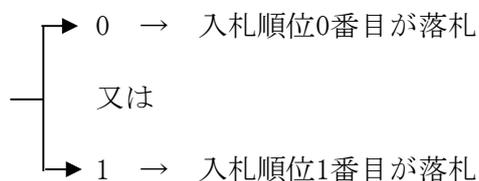
3. 落札者の決定

（ア）同価の入札者の「くじ番号」の合計を同価の入札者の人数で割り、余りを算出します。

（イ）同価の入札者の入札順位が、上記で得られた数字と同じ方が、落札者となります。

（例）

同価の入札者が2者の場合は、余りは



同価の入札者が3者の場合は、余りは

